

令和5年度第3回加美町総合教育会議議事録

開催日時 令和6年2月22日（木曜日）
午前11時00分～

開催場所 加美町役場宮崎支所3階大会議室

出席者 加美町長 石山 敬貴
加美町教育委員会 委員 大宮 信彦 同 委員 野村 清正
同 委員 猪股 直美 同 委員 田中 舞
同 教育長 鎌田 稔

事務局 総務課長 相澤 栄悦 同 課長補佐 内出 泰照
教育総務課長 遠藤 伸一 同 専門監 高橋 俊次

協議事項 (1) 加美町町立小野田地区認定こども園・小学校再編に関する答申について

午前11時00分 開会・開議

○総務課長

それでは皆様、改めましておはようございます。ただいまより、令和5年度第3回加美町総合教育会議を開催いたします。

開会にあたりまして、石山町長にご挨拶いただきます。

○石山町長

はい。すみません、皆さんこんにちは。たしか2回目の、この前の会議の時は、すごい大風だったんじゃないかと思ったのでした。すごい風で、たぶんここらへんいっぱい花粉飛んでるとかって話したと思ったら、今日の3回目の時は、すごい、今シーズンナンバーワンの大雪ということで、荒れる日にいつも、皆さんにご参集いただきました。ありがとうございます。

今日は第3回ということで、協議事項の方は、次第の方にもありますけども、町立小野田地区認定こども園・小学校再編に関する答申についてということでございますので、町の歴史を見ても、この統合問題というのは、なかなかデリケートな問題ですので、いろいろと、今日もご意見賜われればというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○総務課長

では、協議事項に入りたいと思います。

ここからの進行につきましては、石山町長お願いいたします。

○石山町長

はい。それでは、早速ですが、協議事項に入らせていただきます。

(1) 加美町立小野田地区認定こども園・小学校再編に関する答申について、事務局の方より説明をお願いします。

(1) 加美町町立小野田地区認定こども園・小学校再編に関する答申について

○資料「加美町町立小野田地区認定こども園・小学校再編に関する答申書（写し）」

上記資料により、教育総務課長より説明。

はい。教育総務課長でございます。改めましてよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。申し訳ございません。お手元の資料、写しなんですけれども、加美町立小野田地区認定こども園・小学校再編に関する答申書でございます。

今般ですね、2月20日に、同検討委員会から答申書が提出されております。今日はですね、まずもって、この答申書の内容について、提出された内容について、報告させていただきたいなと思います。それから、口頭では失礼ですけれども、今後の進め方について、ご説明させていただきたいなと思います。

それでは、1ページ開いていただきたいと思います。検討委員会につきましては、令和5年11月3日にですね、教育委員会から諮問をいたしまして、5回にわたって検討していただきました。その答申の内容について、報告させていただきます。1ページ目でございます。Iとして、はじめにということで、加美町教育委員会が基本方針として示したことが報告されております。上の箱につきましては、こども園の基本方針でございます。下の箱の括りにつきましては、小学校の基本方針として、改めて1ページ目に記載され、報告・答申を受けております。冒頭で申し上げましたけれども、11月30日付けで、加美町教育委員会が検討委員会に諮問した事項について、2ページ目の上ですけれども、箱で示されております。認定こども園、小学校それぞれ、統合時期、あと位置、そして再編に必要な事項に関することということで、諮問をしたことが、掲載され報告されております。

続きまして、IIとして、検討にあたっての基本事項ということで、方針に記載されております、ご覧いただきたいと思います。IIIとして、加美町立小野田地区認定こども園、小学校、検討委員会のメンバー、組織図が報告されております。20名のメンバーでこども園部会、小学校部会と別れて、設置して検討したということが報告されております。

3ページ目です。IVとして開催状況、全5回開催させていただいた状況について、答申書の中に報告されております。

V、各部会で話し合われたことということで、1として、保育活動や学校教育の環境

面ということで、それぞれこども園部会、小学校部会ということで話し合われた内容について答申を受けております。4ページ目の上ですけれども、2として、登下校を含めた安全面ということで、それぞれこども園部会、小学校部会として話し合われた内容が、答申に報告されております。3、生活環境面ということで、それぞれ報告を受けております。4、近隣施設との連携面ということでもそれぞれの部会から報告されているところでございます。

VIとしてですね、検討の結果ということで、その内容の答申ですけれども、まず統合の位置ということで、こども園の位置については、おのだひがし園の幼稚園部園舎、保育園部園舎を利用することで、全員の合意が得られたと。その理由としては、①②ですということで、答申をされているところでございます。5ページ目になります。同じく答申として、小学校の位置ということで、東小野田小学校を利用することで、全員の合意が得られたということで、その理由としては、①から④ということで、報告答申されているところでございます。

続きまして、時期ですけれども、まずこども園の統合時期ということですが、読み上げますと、園児の人数を考えると、できるだけ早い時期の統合が必要だという意見を踏まえ、令和7年4月1日の開園を目指すという答申でございます。小学校ですけれども、小学校については、統合の時期は、統合校の名称や校歌、教育課程、さらには閉校や開校の式典の準備期間を考慮すると、令和8年4月1日の開校を目指すというような答申内容でございます。

3、再編に関して必要な事項ということで、こども園、小学校、各々様々な改修とか、駐車場の環境整備とかという答申を受けているところでございます。

7、付帯意見も出された答申でございます。付帯意見として、こども園の関係なんですけれども、保育園部と幼稚園部が一体となった園舎を新設することを強く要望するという答申内容でございます。

最後にですね、答申書については、終わりにということで、検討委員会の思いが載せられているのかなと思うところがございまして、真ん中のところですが、結局のところ、現状の子どもたちにとって何がベストなのかというより、子どもを中心に、そうやって話し合いが多く行われたことは、今後の子どもたち、小野田地区の子どもたちの幸せにつながるものだとか確信しているということで。いろいろ書かれておりますけれども、最後の方にですね、統合こども園や統合小学校で具現化され、子どもたちからも、保護者からも、地域からも、統合してよかったと言われる学校になることを願ってやみませんということで、締めくくっている答申でございました。

2月20日に委員長、早坂安美委員長から教育長へ答申書が提出された内容でございます。すみません、まずは以上、答申の内容について報告させていただきました。

ここで、今回の答申内容の報告とですね、スケジュールというか、今後の流れについて報告、ご説明したいと思っております。今日ですね、教育委員会定例会議でこの答申書の内

容の報告をさせていただいて、議会の方にですね、報告したいと思います。3月5日から3月定例会が開催するんですけども、今日午後から、この内容、答申書の写しを議員さんのタブレットの方にアップをして報告するというので、議会とも話し合いをしているところでございます。そのようにして議会の方にまず、報告をさせていただきたいなと思います。そしてですね、3月の21日なんですけども、教育委員会定例会がございまして、まず、そこで答申書の精査をしていただきまして、その時に決を採りたいなと思っております。議題として、答申書についてということで上程させていただきまして、その時決を採らせていただきたいなと思います。その後、教育委員会定例会が終わりましたら、町長を交えた総合教育会議を開催させていただきまして、その時にご審議いただいて、決を採りたいなと思っております。それを経てですね、保護者説明、地域説明等々をしまして、併せまして、新年度に入りましたら早速準備委員会を立ち上げて、統合に向けて粛々と事務を進めていきたいなと考えているところでございます。

最終的には議会の議決、条例改正が必要となってきますけども、目指すところはこども園については、小学校もそうですけども、6月から、6月の定例会、あるいは、遅くても小学校については、12月の定例会で上程をして議決いただきたいというスケジュールで今後進めたいなと考えているところでございます。

簡単ではございますけども、私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○石山町長

はい、今事務局からの説明に対しまして、ご意見等ございましたらお願いします。

○大宮委員

今後の予定についてなんですけども、今後の予定も議会の議員さんにもお示しするということですか？

○教育総務課長

そうですね、議会の議員の方にもですね、一応説明をしようかなと思っております。

○石山町長

ほか、ございませんか。

○大宮委員

今度の定例会で色々決めるんでしょうけども、幼稚園部と保育園部、それを1つの園舎にした方がいいっていう、付帯意見があったんですけども、その位置については、やっぱり幼稚園部の方と考えていてもいいんですかね。

○教育総務課長

そうですね、検討委員会の方針は、一緒にすっぺという方針でございまして、位置についてまで、明確にここだ、ここにすっぺというのはございませんでした。

位置については、我々が示すところは、小学校との連携の強化ということもございまして、そんなに離れては、まずいだろうなというところもありまして、位置についてはで

すね、あと時期についても、これから熟慮を重ねて検討して決定していきたいと考えております。年内にまでここだということは、特にございません。

○大宮委員

一緒にするということですね。

○教育総務課長

このところはですね、教育委員会の一存では決められないところもございますので、予算等々も絡みますので、この辺は、教育委員会と、町執行部とも協力しながら、一緒に進めていきたいなと思っております。

○石山町長

他にございませんか。ちょっと私の方ももう一回確認なんですけども、3月の定例会では、決めてもらう、議会にかける部分、そして今あれですよ、議決を求めるんですよ。

○教育総務課長

3月の定例会では、教育委員会として、総合教育会議として、進め方、これでいきたいと思います、答申の内容、あるいは進め方についてこれでいきたいと思いますということも、意思決定をしていただきたい…。

○石山町長

意思決定は議決をとるんですか？

○総務課長

これは教育委員会定例会です。町長が言っているのは議会…？

○石山町長

議会じゃなくてね、委員会の方にご説明申し上げるということですね。

あくまで、だから条例改正の時だけですよ。そういう議決を求めるのって。

○教育総務課長

そうです。条例改正は議会の議決事項でございますので、それはまだ先の話で。

今回の件につきましては、令和4年のもっと先、この方針を定めまして、令和4年の町政懇談会、あるいは保護者説明、あるいは地域住民説明、あるいはアンケート調査等にとってですね、統合についてはおおむね賛成だというようなことですね、教育委員会としては丁寧な説明を保護者にも地域住民にもしてきた考えがございます。そんな中で、位置と時期等々について、同じく地域住民の代表、あるいは保護者の代表、あるいは学識経験者ということで検討委員会を設置いたしまして、揉んでいただいてこのような答申が出てきたということ。

次のステップとしては、教育委員会、あるいは総合教育会議で協議をして決を採ってから次のステップ、またこういうことで進みますよということの説明をまた地域住民、あるいは保護者等々に対してやっていって、合わせて統合に向けて準備委員会をまた設置して進めていく。最終的には先ほどの町長が言ったように、条例改正でございますので、それは町議会の条例改正で、その時期については、早ければ6月、遅くても12月まで条

例改正をしたいなという考えで進めていきたいなと思っているところでございます。

○石山町長

その他ございませんか。

○鎌田教育長

おそらく、今後の議会で、いわゆるタブレットで答申を示すと、質問も来ると思うんですよね。その場合、今教育総務課長が言ったくらいの内容ついて、今後の予定の計画と決め方ですね、については説明できるのかなと、議員さん方に。その腹づもりではおります。

○石山町長

町としては本格的に再編ということが決定した、また決定していく流れになっているから、やはり同時に跡地をどうするのかということも、やっぱり考えながら進めていければいいですねと思います。

○教育総務課長

やっぱり、どうしてもそこを地域住民の方々は思うところがあると思います。ベストなのは、町として合わせて跡地利用も検討していくのが理想かなと思ってございます

○石山町長

ただね、あんまりみそくそになっちゃうとダメなので、そこは切り分けて統合は統合、跡地利用は跡地利用と。極端な話ね、こうしてくれなきゃ統合は許さん、なんて変なことが起きないようにはしなきゃいけませんね。

○教育総務課長

教育委員会側とすれば、あくまでも純粹に子どもたちのためにということでの統合を進めていきたいなということで、そういったところは、まだ別の考えでやらなきゃいけないのかなと。

○石山町長

例えば、西小野田小学校が空きましたってなったときに、そこを管理している、例えば宮崎中学校はもう教育施設ではなく、一般財産になっていますよね。

その切り替え手続き、用途目的を変えるといったらいいのかな、そういうのが簡単にできることなのですか。

○総務課長

小学校が閉校になった場合は、管理というか、まずは町でいう普通財産という区分になりまして、管理をしていきます。校舎の跡地利用の目的とかが決定した場合に、改めて設置条例等々を作って、その施設を利用していくというような形になるかと思います。

○石山町長

閉校した瞬間には、教育施設ではなく、一般の？

○総務課長

そうですね、普通財産という扱いにはなるのですが、管理としては、引き続き、教育委員会で行っていくということですね。

○石山町長

わかりました。その他、ございませんか。ないようでしたら、今、議会への報告等も含め、特にプロセスがすごく大事なことなのかなというふうに感じております。

今、基本的に、教育総務課長よりご報告があったような手順で、この再編に関することを進めていくといったようなことで、皆さんよろしいでございますでしょうか。

はい、よろしくご認識、共通理解ということでよろしくお願いいたします。

<協議事項終了>

○石山町長

それでは、続きまして、4、その他。その他、何かありましたらご提言お願いいたします。では、以上でその他を終了させていただいて、事務局に司会を戻させていただきます。

○総務課長

では、閉会に当たりまして、教育長よりご挨拶をお願いします。

○鎌田教育長

はい、お疲れ様でした。会議には私も5回同席させていただいて、協議の様子なども見てきましたけど、本当に委員さん方ですね、教育総務課長も申し上げた通り、子どもを第一に活発な意見があって、そして合意、多数決ではなくですね、みんなの合意でこのような時期、場所が決まったということですね、ぜひ、そういう思いを大切にしながら、今後進めていければいいのかなというふうに考えているところです。

今後とも、いろいろご意見をいただきながら、とにかく、統合してよかったなというふうな形に、ぜひ持っていきたいと考えておりますので、どうもよろしくお願いします。お疲れ様でした。

○総務課長

以上としまして、第3回の教育会議を終了します。大変お疲れ様でした。